

米沢市立地適正化計画（案）に対する都市計画審議会からの意見への回答について

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
1	5-3 立地の適正化に関する基本的な方針 (2) 都市づくりの重点目標	55 頁	基本方針と重点目標の対応関係は読めばわかりますが、「概ね 10 年」という表現はマスタープランの前期ということで良いでしょうか。文章がわかりづらいです。	わかりやすい表現にするため、策定年月を追記します。	有	都市計画課
2	5-3 立地の適正化に関する基本的な方針 (2) 都市づくりの重点目標	55 頁	現実に即して計画を立てなくてはいけないと思います。現況が変わっている中において、重点目標を変える必要はないのでしょうか。変えられないのでしょうか。変えない理由はあるのでしょうか。	策定から 5 年が経過し、評価・分析した結果、「都市構造上の課題」、「基本方針」及び「重点目標」については、変えられないと考えています。 重点目標については、計画前期にあたる令和 2 年から概ね 10 年を目途として設定しており、中間年度に行う次の見直しにおいて、改めて次の 10 年に向けた重点目標の在り方を検討していきます。	無	都市計画課
3	5-4 誘導施設・誘導区域の設定 (1) 誘導施設の設定	56 頁 57 頁	診療所や子育て支援施設を追加するにあたり、公共交通等の関連性、例えばそのカバー率を促すような施策は、今後検討されるのでしょうか。	公共交通による徒歩圏人口カバー率は、現在ほぼ 100% となっております。今後は公共交通の利便性、効率性、持続可能性を高めるため、72 頁に記載している「地域公共交通事業」等の取組を実施していきます。	無	地域振興課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
4	5-4 誘導施設・誘導区域の設定 (1) 誘導施設の設定	57 頁	ドラッグストアが増えてきています。ドラッグストアに対しての考え方は、ここで示しているのでしょうか。市としての考え方を文章化してはどうでしょうか。	立地適正化計画では、「店舗面積が 1,000 m ² 超えの小売店舗」を誘導施設として設定していますが、ドラッグストアなど特定の業種を除外していません。ドラッグストアについては、景観形成重点地区など、立地がそぐわない場所もありますので、立地適正化計画以外での対策が必要だと考えています。	無	商工課 都市計画課
5	5-5 防災指針 (1) 災害リスクの整理・分析	68 頁	基本的には災害レッドゾーンは居住誘導区域には入らないという整理であると思いますが、61 頁で居住誘導区域を定められない区域等を示していて、居住誘導区域との関連性が見えません。 68 頁は浸水想定区域と重ねているようですが、レッドゾーンと居住誘導区域との関係性をハッキリ示した方がわかりやすいのではないでしょうか。 68 頁を見ると、浸水深がある程度深いところに居住誘導しています。そこに避難所や要配慮施設があるのかないのかという検証がわかりません。仮に避難所等があるとして、建替の話になったときに、そこで良いのか、避難はどうするのかなど具体に表記されていた方がわかりやすいと思います。	居住誘導区域の設定については、都市計画区域のうち、用途地域の範囲を対象に土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び浸水想定区域のうち原則として、浸水深 0.5m 以上の浸水想定区域が、広く連坦する危険性の高い区域など居住の誘導に適さない区域を除外し、基本区域を設定していることから、68 頁には災害レッドゾーンを記載しません。なお、米沢市地域防災計画では、指定避難所について「対象となる異常な現象の種類」ごとに避難所としての使用の可否を設定していますので、本計画には記載しないこととします。	無	防災危機管理課 都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
6	5-5 防災指針 (1) 災害リスクの整理・分析	68 頁	図面上、浸水想定区域にある避難所等は調査の中で押さえていますか。	浸水想定区域内にある避難所等の位置は、把握しています。指定避難所については、対象となる災害の種類を定めており、洪水については、避難所の全てが浸水想定区域に含まれている施設や地元との協議で冠水しやすいとの意見があった施設については、除外されています。 また、この計画では、一級河川が氾濫する外水氾濫を想定していますが、住宅街などに存在する側溝や水路などが氾濫する「内水氾濫」について現在、調査を行っている段階ですので、その結果がわかりましたら、改めて居住誘導区域の検討を行いたいと考えています。	無	防災危機管理課 都市計画課
7	5-5 防災指針 (3) 取組方針 に対応した具体的な取組と想定スケジュール	70 頁	自主防災組織の目標値があるのであれば記載した方がよいと思います。 米沢は大きな災害はないが、自主防災組織の周知が必要です。	自主防災の組織率については、新たな米沢市まちづくり総合計画に目標値を記載しています。この数値は立地適正化計画で検討するものでないため、本計画では記載しないこととします。	無	防災危機管理課 都市計画課
8	5-5 防災指針 (3) 取組方針 に対応した具体的な取組と想定スケジュール	70 頁	実現時期の目標について、短期・中期・長期が何を表しているのかイメージがつきません。 81 頁では、「第 1 段階」「第 2 段階」という表現をしている「段階」の方がわかりやすいのではないでしょうか。	81 頁の「第 1 段階」「第 2 段階」「第 3 段階」と 70 頁の「短期（5 年）」「中期（10 年）」「長期（20 年）」とは、時間軸が異なるため、統一した表現はできませんが、具体的な年を記載し、わかりやすい表現に変更します。なお、「長期」については、米沢市立地適正化計画の計画期間と合わせるため、令和 22 年までとします。	有	都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
9	5-6 計画の実現 に向けた取組	71 頁	5-5 に防災指針が追加されたので、それ以降の附番 がずれています。	附番を修正します。	有	都市計画課
10	5-6 計画の実現 に向けた取組 (1) 都市機能 を誘導するた めの施策 ①都市機能等 の施設整備	71 頁	小中学校体育館の断熱改修も検討できるのはない でしょうか。 誘導区域の中に入っていて、防災拠点としても有効 であることから、公共施設の総合管理計画には入っ ていると思いますが、立地適正化計画でも事業とし て載せて欲しいです。	71 項の①都市機能等の施設整備については、 本計画で設定した誘導施設の維持・誘導を図 るための整備を推進する施策になります。し かし、小学校・中学校の立地については、「米 沢市立学校適正規模・適正配置等基本計画」 に基づき進めていることから、都市機能誘導 区域内の誘導施設に設定していません。 なお、中学校の断熱改修は、米沢市まちづく り総合計画第1期実施計画のなかで検討さ れることになります。	無	教育総務課 都市計画課
11	5-6 計画の実現 に向けた取組 (1) 都市機能 を誘導するた めの施策 ①都市機能等 の施設整備	71 頁	「スポーツ施設の集約化事業」とありますが、現時 点で具体的に進める案件はありますか。	これから検討を進めていくものであり、具體 的な対象施設は決まっていません。なお、「ス ポーツ施設建替・改修事業」についても同様 です。	無	スポーツ課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
12	5-6 計画の実現 に向けた取組 (1) 都市機能 を誘導するた めの施策 ①都市機能等 の施設整備	71 頁	「公設診療所の整備事業（検討）」については、民間ではなく公設での整備が決定しているのでしょうか。	市では現在、小児科医が不足している状況を踏まえ、民間の診療所開設を支援する補助金制度など、さまざまな方法で小児科医の確保に取り組んでいます。今回お示ししている小児科診療所の整備については、公設公営での運営が既に決定しているものではありません。（仮）複合こども園を中心とした施設を整備するにあたり、どのような機能を併せ持つことが子育て世代の利便性向上につながるかという視点で、同一敷地内に小児科診療所を併設できないかを検討するものです。あわせて、補助事業を活用した場合の財源面の可能性についても視野に入れながら検討を進めています。整備の可否や診療所の運営形態なども含め、今後検討してまいります。	無	健康課
13	5-6 計画の実現 に向けた取組 (1) 都市機能 を誘導するた めの施策 ①都市機能等 の施設整備	71 頁	「公立こども園複合施設整備事業（検討）」についてですが、中心地区での立地を検討されているかと思います。中心地区にある民間施設の方からどのような施設が整備されるのか不安に思っているとの声があります。米沢市私立幼稚園・認定こども園連合会や民間企業に対し、聞き取りや説明などを行っていく予定があるのでしょうか。 また、市内の子育て支援施設は南寄りに多く、北側に居住している方が通勤前に子どもを預けることが大変であるとのご意見もあります。緑ヶ丘保育園と吾妻保育園は市の西側と南側に位置していますので、統合後の立地に関しては、市民の声を丁寧に拾っていかないと民間施設との競合が懸念されますので、配慮して頂きたいと思います。	「公立こども園複合施設整備事業（検討）」は、緑ヶ丘保育園（西部地区）と吾妻保育園（南部地区）の公立保育園2園とひまわり学園（北部地区）を統合し、複合施設として整備する予定の事業です。立地場所については、利用される保護者の利便性を十分考慮して都市機能誘導区域内の市街地中心部で検討しているところです。今後、検討が進み具体的になれば、関係団体や市民の皆様に情報提供等を行う予定です。	無	子育て支援課 都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
14	5-6 計画の実現に向けた取組 (1) 都市機能を誘導するための施策 ①都市機能等の施設整備	71 頁	「公立こども園複合施設整備事業（検討）」について、現在は子どもの人数が少なくなり、民間事業者同士でも子どもの獲得競争となっています。ひまわり学園のような施設は、公設で行うべきだと思いますが、公設の保育園、幼稚園、こども園がこれから時代に合っているのか考える必要があると思います。子どもが少なくなり、経営が成り立たなくなる中で、民間の団体からも様々なご意見が出てくる可能性があります。新たなこども園の認可が下りづらい状況で、公設が参加すれば潰し合いになりますので、事業者との意見交換を行い慎重に進めていただきたいと思います。	少子化の影響により、本市の保育所、認定こども園、幼稚園への入所児童数は減少傾向にあり、公立保育園も同様に定員割れの状況が続いています。現在、公立保育園では、民間立の保育施設では受け入れが困難な医療的ケア児の保育などを行っています。今後は、支援が必要なこどもとその保護者を含めた家庭全般の支援を担う必要があると考えています。公立の保育施設は、保育を必要とするこどものための保育施設としてだけでなく、こどもを取り巻く複雑な状況にも対応する重要な役割を担う責任があると考えております。保育関係者からも「公立保育施設は必要」との声をいただいている。施設整備を進めるにあたっては、出生数の動向や市全体の保育体制の状況なども踏まえた整備となるよう努めています。今後、検討が進み具体的になれば、関係団体や市民の皆様に情報提供等を行う予定です。	無	子育て支援課 都市計画課
15	5-6 計画の実現に向けた取組 (1) 都市機能を誘導するための施策 ⑤中心地区の活力創出及び魅了の向上	73 頁	中心市街地の活性化が見えないなかで、中心商店街未来創造事業が廃止となり、商業活性化拠点整備事業が完了とされること自体が腑に落ちません。ソフト事業はありますが、ハード整備が入っていません。中心市街地活性化のための整備についてはどのように考えているのでしょうか。	「中心商店街未来創造事業」については、「商業活性化支援事業」内の「米沢市まちなか賑わい創出事業」に変更されたため廃止となっています。また、「商業活性化拠点整備事業」については、創業支援の一環として試験的に実施した事業であったことから、完了しています。これまでソフト事業を主に実施してきましたが、商工会議所の新会館の建設に際し、イベント広場が整備されますので、ナセBA前や西條天満公園も含めて、賑わいを創出する方法を検討していく必要があると考えています。	無	商工課 都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
16	5-6 計画の実現 に向けた取組 (1) 都市機能 を誘導するた めの施策 ⑤中心地区の 活力創出及び 魅了の向上	73 頁	市長公約の中に、駅～中心市街地～松が岬公園周辺 を繋ぐ整備とありますが、回遊性を高めるための整 備事業は考えているのでしょうか。	米沢駅から住之江橋までは、無散水消雪やイ ンターロッキングによる高質化を行ってい ますが、中心市街地、松が岬公園までの繋が りはできていません。米沢市として回遊性を 高める事業にどのように取り組むことができ るのか検討していきたいと思います。	無	都市計画課
17	5-7 目標値の設 定	80 頁	5-5 に防災指針が追加されたので、それ以降の附番 がずれています。	附番を修正します。	有	都市計画課
18	全般	—	万世橋成島線ができたことによって、立地適正化計 画に反映はされなくて良いのでしょうか。考え方も 変わってくるものはあるのでしょうか。 万世橋成島線と石垣町塩井線が動き出して、完成を 目指した中での立地適正化計画と関連性、将来の整 備を目指して盛り込むべきものはあるのでしょうか。 都市計画道路の変更を立地適正化計画には盛り込 めないのでしょうか。	万世橋成島線については、山形県道路中期計 画2028において、本町工区が後期（令和 6年度から令和10年度）事業着手箇所に位 置付けられましたが、本町工区の完成まで は、10年程度の時間を必要とすることか ら、今後の整備状況を踏まえながら、計画変 更の必要性を検討していきます。	無	都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
19	全般	—	コンパクト・プラス・ネットワークの成果が出ていないように思います。現在、線引きなどの強制力を持った対策を講じていない理由をお教えください。	本市においては、都市計画区域を、市街化区域と市街化調整区域に分ける線引きの決定を行っていません。山形県との調整のなかで県が作成する区域マスタープランにおいて線引きを行わないこととしています。線引きについては、米沢市のまちづくりのなかで行う必要があるのか、県と議論をしていきたいと思います。 現在は、立地適正化計画の中で都市機能誘導区域や居住誘導区域を定めて誘導を進めていますが、郊外の開発については、今後市道認定を行わないなどの検討や、用途地域内もしくは居住誘導区域内での開発許可手数料の免除などの施策についても検討をしていきたいと考えています。	無	都市計画課

番号	項目 (編・章)	頁	意見の内容	回答	修正の 有無	担当課
20	全般	—	<p>①完了していない施策が多くありますが、今回の見直しを踏まえて、計画と事業間のギャップをどのように評価し、改善点をどのように整理しているのでしょうか。</p> <p>②人口減少と財政制約が進む中で、今回の見直しにおいて、居住誘導や都市機能の誘導、公共交通の再設計について、どのような順序や形で実行していくのでしょうか。</p> <p>③計画の実効性を担保するためには、事業化の見通しや進捗状況を住民にどのように公開していくのかが極めて重要と考えているのですが、今後の情報公開の方針について教えてください。</p> <p>④小規模な事業であっても、住民が、計画が動いていると実感できることは行政の信頼回復にもつながると考えます。進歩を定期的に公開する仕組みを検討していただけないでしょうか。</p>	<p>①基本方針及び重点目標の実現化の方策を進めてきましたが、数値目標やモニタリング項目の推移を見ると全体的に芳しくない状況であり、更なる取り組みの強化が必要であったことから、各課で施策の見直しを行い新たな施策を追加しました。今後も目標値の達成状況を点検評価し、効果測定を継続とともに、必要に応じて計画の見直しを行います。</p> <p>②将来都市像の実現は、公共施設等の都市機能の立地が、民間施設等の誘因、さらには居住の誘因へと繋がり、最終的に居住が新たな都市機能を呼び込むという好循環を構築することが不可欠です。これまでの取り組みにより、公共施設等の立地や公共交通及び交通ネットワークの利便性は一定程度向上しましたが、今後も都市機能と居住の誘導を継続して進めています。</p> <p>③④市民に対し、立地適正化計画の進捗状況や施策の実施状況等について、わかりやすい形での定期的な情報提供を検討していきます。</p>	無	都市計画課